

恵庭市公式LINE ごみ・リサイクルメニューの使い方	2P～3P
ごみ分別フローチャート	4P～5P
ごみと資源物の出し方	6P
燃やせるごみ 有料（指定袋あり）  草・花・木 材木・木製品 紙類 (汚れた紙パック・ダンボール等含む) 皮革製品類 ゴム製品類 プラスチック製品 汚れたプラスチック容器包装 汚れたペットボトル 衣類 布類 油・塗料 (紙や布などに染み込ませる) 15cm以上の生ごみ 卵の殻・貝殻・ トウモロコシの皮・ タケノコの皮	7P～9P
生ごみ 有料（指定袋あり） 15cm未満の調理くず・残飯 (卵の殻・貝殻・トウモロコシの皮・ タケノコの皮を除く) 	10P～11P
燃やせないごみ 有料（指定袋あり）  金属製品・ 金属の塊を含む複合素材 電気や電池で動くもの ※電池は「資源物」や「店舗回収」へ 傘などの長物(40Lの袋限定) 割れ物・刃物類(紙などで包む) 朱肉・朱漆製品 珪藻土製品 2mを超えるもの	12P～13P
キケンごみ 有料（指定袋あり） 火が出る恐れがあるもの (スプレー缶・ガス缶・ライター・ マッチ・未使用の花火・エアゾール容器など) 	14P～15P
粗大ごみ 有料（電子決済またはごみ処理券を貼付） TEL 0123-29-7440へ事前申込またはLINEから申込  40Lの指定ごみ袋に入らない、または40Lの指定ごみ袋からはみ出る大きさのもの（収集しないごみ①・②（30P～33P）を除く）	16P～19P

資源物

無料（指定袋なし） ※出し方は21P～25Pを参照

20P～25P



ペットボトル・缶・びん
△マークつきのもの
(汚れていないもの)



プラスチック容器包装
♻️マークつきのもの
(汚れていないもの)



紙パック
♻️マークつきのもの
(汚れていないもの)



ダンボール
(汚れていないもの)



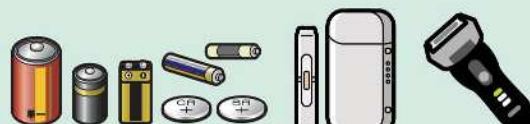
新聞
(折込チラシ含む)
(汚れていないもの)



雑誌・本
(汚れていないもの)



蛍光管・LED・
水銀使用製品



電池（小型充電式電池を含む）

小型家電・電池の店舗回収

一部の小型家電を市役所、島松支所、恵み野出張所の窓口で無料回収しています

26P～27P

集団資源回収

28P

古着・使用済み食用油回収

29P

収集しないごみ①（自己搬入等で処分するもの・ごみ処理場への自己搬入）

30P～31P

- ① スプリングが入っているもので短辺が1m50cmを超えるもの ② 最大の辺または径が2mを超えるもの
③ 重量が80kgを超えるもの ④ 体積が2m³を超えるもの

収集しないごみ②（専門処分が必要なもの）

32P～33P



テレビ
エアコン



パソコン



冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

廃タイヤ、プロパンガスボンベ、
バッテリー、農薬・有害物質を含む薬品、スクーター等、
除雪機などエンジンが付属するもの、消火器、
灯油・エンジンオイルなどの廃油、注射器・針、
ペットの死体、庭石・土砂・石、枕木、
レンガ・ブロックコンクリート塊、アスファルト、
事業活動により生じたもの

リサイクルセンター

34P

各施設の周辺案内図

(ごみ処理場・リサイクルセンター・民間施設など)

35P

民間のリサイクル施設・回収拠点等

36P～38P

ボランティア清掃

39P

野焼き・不法投棄について

40P

50音別分別一覧表

41P～56P

旧指定ごみ袋について

57P